

「ちばまるしえキャンペーン2026」企画運営業務委託

企画提案の募集に係る質問・回答

(令和8年5月1日受付分)

質問事項

1. Instagram アカウント、「ちばまるしえキャンペーン (chibamaruche)」を本案件のアカウントとして活用することは可能か。

【仕様書関連項目】4 委託業務の内容 (4) 独自の提案事項

(回答)

過去の事業で使用していた Instagram アカウント「ちばまるしえキャンペーン (chibamaruche)」は、現時点では使用できません。SNS を使用した情報発信は、原則として、県公式 SNS (県公式 X、県広報 LINE、千葉県公式 PR チャンネル等) を活用することになります。なお、アカウントの作成が不要な媒体についてはこの限りではありません。

2. キャンペーンの事業評価の取りまとめは、キャンペーン終了後の最終報告のみの提出でよいか。

【仕様書関連項目】4 委託業務の内容 (5) 事業評価、とりまとめ

(回答)

キャンペーン事業評価の取りまとめにつきましては、最終報告を必須事項としています。なお、中間評価の提出を妨げるものではありません。

3. 応募者へのアンケートで取得する情報の項目に、メールアドレスを含める必要はあるか。

【仕様書関連項目】4 委託業務の内容 (5) 事業評価、とりまとめ

(回答)

メールアドレスの取得は必須ではありません。なお、キャンペーン当選者等への連絡が必要となる場合に連絡が確実に取れるよう、委託事業者の判断により連絡先情報の取得内容を決定してください。

4. 納品するポスターについて、折り加工を施した状態での納品は可能か。

【仕様書関連項目】4 委託業務の内容 (3) 県内外の消費者を対象とした販促資材

(回答)

可能です。昨年度納品されたポスターは、折り加工ではありませんでしたが、県から特に指定はありません。

5. アンケートの設問内容に指定はあるか。もしくは、設問設計自体を提案内容に含める必要があるか。

【仕様書関連項目】4 委託業務の内容 (5) 事業評価、とりまとめ

(回答)

アンケートの設問内容につきましては、提案内容に含まれます。